

アーティ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成31年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和31年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成31年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和元年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成元年10月～ 社内広報誌などで取得計画の周知を行う